

## **危機管理 3** 様々な災害時における保護者への引き渡しについて

### **1. 児童全員を下校させられない事態になった場合の連絡方法**

- 主としてメールです。場合によっては、電話での個別対応を行ったり町内放送をお願いしたりして、学校での引き渡しについてお知らせいたします。
- 地震等で通信機器が使用できないことも考えられます。そのような重大な事態のときは、学校で保護していますので、直接学校まで、お越してください。（車は厳禁）

### **2. 学校での待機場所**

- 授業や活動を中断し、安全な場所で待機させます。
- 天気の関係や被害状況から判断し、各教室または体育館、建物が危険な場合は、運動場で待機させます。

### **3. 引き渡し時のお願い**

- 必ず保護者の方に引き渡します。代理の方に引き渡す場合は、保護者と直接連絡が取れた時に限ります。「近所の子や親戚の子も一緒に」の場合も、保護者と連絡が取れた場合のみ引き渡します。
- 兄弟姉妹は、一番下の子のクラスで一緒に待機させていますので、その場にいる担当職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。その際、必ず、引き渡しカードに署名をしてください。声掛けだけして、連れて帰ることがないようにしてください。緊急事態ですので、落ち着いて行動してください。

※以上のことが基本ラインです。実際に想定外のことが起きた場合には、大幅な変更も考えられますが、どんな状況下においても、お子様の安全を最優先して対応いたしますので、どうぞ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。